

令和3年度 苦情解決公表 一覧

社会福祉法人 東京児童協会 すみだ川のほとりに笑顔咲くほいくえん

合計件数：1件

No.	受付日	苦情内容	対応
1	2022/1/5	1月発行の園だよりに、「短時間保育利用児は9時～16時の保育利用を」という文面を記載。保育士等からも対象家庭へ口頭の説明をする。 翌日、5日に区役所保育課より園宛に電話連絡あり。「本来、17時までの利用時間となっているが、園から16時と説明された。」と保護者より苦情が入ったとのこと。	園側の過ちであったことを伝え、対象の家庭に園長・主任より謝罪をしている。再度、区へ「園長から説明があり納得はしたが、書面で掲示してほしい」と連絡があったことを受け、1月7日に説明文を玄関掲示及びkindyにて配信している。
2			
3			
4			
5			

No.	受付日	苦情内容	対応
6			
7			
8			
9			
10			